

江連八間 土地改良区だより

第15号

発行日 令和8年4月1日
 発行者 江連八間土地改良区
 理事長 吉原 光夫
 〒304-0817 下妻市羽子 53 番地 1
 TEL 0296-44-3934
 FAX 0296-44-9186



理事長 吉原 光夫

ご挨拶

令和八年度の広報発行にあたり、一言ご挨拶申し上げます。組合員の皆様、並びに各関係機関の皆様におかれましては、日頃より当土地改良区の業務運営及び各種事業の推進に対し、多大なるご理解とご協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

現在、各地では三十一年ぶりとも言われる異常渇水に見舞われ、太平洋側のダムや河川の貯水率低下が深刻な問題となっております。幸い、我々に関連する鬼怒川四ダムの貯水状況は現在七六％であり、平均値を越える一〇三％を維持しております。まずは現在の水資源が確保されている状況に、私自身も安堵しているところでございます。さて、昨年は「令和の米騒動」とも呼ばれる事態が起りました。米価が安値で推移していた時期には注目されませんでした。が、価格が上昇した途端に連日のようにメディアで取り沙汰されるようになりました。我々生産者の立場からすれば、数十年にわたる農機具や資材の高騰に耐え、懸命に米作りを続けてきた自負があります。価格が上がるのは当然」と言いたい側面もありますが、一方で一俵三万五千円、四万円といった極端な高値が長続きするとは考えておりません。我々が真に求めているのは、驚

くような高値ではなく、次年度も安心して米作りを続けられる「再生産可能な安定した価格」への定着です。今回の騒動を通じて、一般消費者の皆様が農業に関心を持ってくださったことは、一つの転機であると感じております。

一方で、当改良区の運営状況は非常に厳しい局面に立たされています。主な要因は、資材価格の高騰や関連施設の老朽化、そして近年の異常気象による影響です。昨年度は梅雨時期の少雨に続き、その後の高温状況によってポンプの稼働時間が大幅に増大しました。当改良区が管理する二二一箇所

の機場において、電気代の負担は深刻です。当初七千万円と見込んでいた予算に対し、実績値は九千万円近くにまで達し、運営を圧迫しております。さらに追い打ちをかけるように、排水機場内での配電盤盗難事件が発生いたしました。これまでに、五箇所の盗難被害が発生しております。配線を全て持ち去られたことで、場合によっては、設備をそっくり交換しなければならぬ甚大な被害を受けております。今後の対策として主要な機場へのセキュリティ設置や、盗難保険の補償額増額を行い、万一の事態に備えたりリスク管理を徹底します。

これまで当改良区では、合併から十五年間にわたり段階的な賦課金の引き下げに努めてまいりました。また、排水路管理を業者委託から職員による除草剤散布へ切り替え、年間約七百万円を節約するなど、徹底

した経費削減を行っております。しかし、昨今の社会情勢の変化により、現在の金額では健全な運営を維持することが困難な状況にあります。つきましては、令和八年度より賦課金の見直しをお願いせざるを得ない状況です。

組合員の皆様にご負担をお願いすることは、心苦しい決断ではありますが、放置すれば用排水施設の適切な維持管理が困難となり、皆様の安定した農業経営そのものを脅かすことになりかねません。

苦しい状況下ではありますが、前向きな事業もいくつか着実に進めております。一つは、圃場整備事業です。三坂地区・総上豊加美地区は概ね完了し、下妻市の二本紀地区については設計段階に入っております。そしてもう一つは田んぼダム促進緊急対策事業です。災害対策として全国的にも注目されている本事業は、昨年の七三ヘクターに続き、本年は予算八百万円を確保し九七・八ヘクターを実施中です。

その他では、現在、国より女性役員の登用促進（目標一割）を求められております。既存の役員枠の調整は容易ではありませんが、女性役員の選出を随時検討して参ります。

結びに、今後も役職員一丸となって組合員の皆様が安心して米作りを続けられる環境を次世代へ引き継いでいきますので、これからどうぞよろしくお願いたします。簡単ではございますが私の挨拶にかえさせていただきます。

令和六年度会計収入支出決算報告

収 入			支 出				
科 目	本年度決算額	本年度予算額	増・減(▲)	科 目	本年度決算額	本年度予算額	増・減(▲)
土地改良事業	228,136,895	227,609,000	527,895	土地改良事業	287,581,073	296,962,000	▲ 9,380,927
附 帯 事 業	17,086,000	12,140,000	4,946,000	一般管理費	134,809,705	143,440,000	▲ 8,630,295
基本財産	1,143,244	1,018,000	125,244	土地改良事業負担金	69,153,000	69,365,000	▲ 212,000
補助金等	93,786,375	92,367,000	1,419,375	支 払 利 息	534,726	750,000	▲ 215,274
交 付 金	83,370,000	83,370,000		基本財産積立	6,000,000	6,000,000	
寄 附 金	354,624	250,000	104,624	特定資産積立	47,944,260	49,830,000	▲ 1,885,740
受 託 料	4,277,890	4,740,000	▲ 462,110	雑 支 出	10,080	150,000	▲ 139,920
雑 収 入	1,654,840	912,000	742,840	繰 越 金	84,482,346	38,410,000	46,072,346
借 入 金	47,950,000	48,001,000	▲ 51,000	予 備 費	0	20,000,000	▲ 20,000,000
特定資産取崩	21,457,596	21,460,000	▲ 2,404				
創 設 用 地	38,355,680	40,100,000	▲ 1,744,320				
繰 越 金	92,942,046	92,940,000	2,046				
合 計	630,515,190	624,907,000	5,608,190	合 計	630,515,190	624,907,000	5,608,190

令和六年度 事業報告

第一地区及び組合員の状況

① 地区の総面積 (令和7年3月31日調整)

	前年度末地積	本年度末地積	増	減
かんがい施設	4,215ha	4,212ha		3ha

② 組 合 数

	前年度末	本年度末	増	減
第1選挙区	305人	303人		2
第2選挙区	777人	771人		6
第3選挙区	544人	543人		1
第4選挙区	347人	347人		
第5選挙区	391人	394人	3	
第6選挙区	574人	573人		1
第7選挙区	213人	212人		1
第8選挙区	232人	231人		1
第9選挙区	485人	483人		2
第10選挙区	357人	356人		1
第11選挙区	431人	431人		
第12選挙区	442人	441人		1
第13選挙区	564人	563人		1
合 計	5,662人	5,648人		14

第一事業の状況

一、施設管理の状況

① 用水について

- ・ 幹線用水路の浚渫工事を請負により実施した。
- ・ 揚水樋管については、国土交通省の履行検査を受け、法令等に基づき管理した。

② 排水について

- ・ 各排水機場の定期点検、随時点検を実施した。
- ・ 各幹線排水路において、請負による除草工事を実施。他に地元組合員による草刈清掃が実施された。
- ・ 排水樋管については、国土交通省の履行検査を受け、法令等に基づき管理した。

二、工事施行の状況

① 一般会計による施行状況

- ・ (1) 各施設の改良、保安工事 (揚水機関係)
- ・ 保喜田機場取水堰浚渫工事

- (2) 各施設の改良、保安工事 (排水機関係)
- ・ 田んぼダム排水柵予備品補充

(3) 用水路整備工事

- ・ 鬼怒地区排水路共同施工雑木伐採工事
- ・ 百間堀排水路柵渠修繕工事
- ・ 船玉支線用水路 (源次郎分水口下) 嵩上げ工事
- ・ 国営幹線水路 (小保川地区) 取水バルブ・横断管改修工事

・ 県営右下支線用水路漏水補修工事

(4) 用水路除草・浚渫工事

- ・ 職員による用水路敷除草剤散布
- 第1工区 筑西市伊讚美〜筑西市船玉 6200m
- 第2工区 筑西市船玉〜下妻市江 5100m
- 第3工区 下妻市江〜下妻市半谷 4800m
- 第4工区 下妻市長塚〜常総市新石下 8500m
- 下妻市今泉〜下妻市下栗 7000m

組合員による用水路敷草刈 2地区

排水路堤塘除草工事

- ・ 千代田堀・百間堀・大生排水路・豊田排水路・柳原排水路

組合員による排水路敷草刈 27地区

- 第1工区 舟玉支線 (源次郎分水〜上野地内)
- 第2工区 左岸幹線 (広岡水門〜妙見水門)
- 第3工区 小保川支線 (小保川水門〜本石下地内)
- 第4工区 豊加美支線 (堀籠・豊加美分水〜館方地内)

- 第3工区 大房支線 (左岸幹線吐出〜三坂新田地内)
- 第4工区 石下支線 (収納合水門〜関鉄サイフォン)
- 六軒支線 (左岸幹線吐出〜福二地内)

・ 組合員による用水路浚渫 1地区

(5) 塗装等工事

(6) その他の工事

- なし
- なし

② 補助事業による工事

- ・ 維持管理適正化事業 大生排水機場施設設備工事
- ・ 維持管理適正化事業

中山第3揚水機場ポンプ設備改修工事
・ 県単農業生産整備事業

二本紀地区排水路整備工事

・ 田んぼダム促進緊急対策事業 落水榎整備工事
・ 耕作条件改善事業 保喜田地区一般調査設計業務

第二 事務の経過

1. 総代会の開催及びその議決事項

◎第十五回 通常総代会開催

令和八年二月二十五日(総代定数九〇名・現在数八八名 出席七三名・欠席十五名)

第十五回 通常総代会を開催致しました。
吉原理事長挨拶の後、議長に第5被選挙区の草間治総代が指名され、左記十議案が原案の通り議決された。

決議事項

認定第一号 令和六年度 事業報告書及び会計収
入支出決算の承認について

議案第一号 令和七年度 耕作条件改善事業(長
寿命化・防災減災事業) 江連八間保
喜田地区補正予算及び事業繰越につ
いて

議案第二号 令和七年度 会計収入支出補正予算
(案)について

議案第三号 令和八年度 組合費の賦課率及び賦
課徴収方法、賦課徴収期限並びに賦
課金の見直し(案)の議決について

議案第四号 令和八年度 現金保管に関する金融
機関の議決について

議案第五号 令和八年度 役員・総代等の報酬及
び費用弁償(案)について

議案第六号 令和八年度 地区除外決済金(案)
について

議案第七号 令和八年度 事業計画(案)及び会
計収入支出予算(案)について

議案第八号 令和八年度 県営総上・豊加美地区
圃場整備事業予定及び長期借入につ
いて

議案第九号 令和八年度 県営三坂地区圃場整備
事業予定及び長期借入について

議案第十号 令和八年度 農業競争力強化農地整
備事業(経営体育型) 二本紀地区事
業予定及び長期借入について

令和八年度 事業計画について

取水期の水管理については、鬼怒川南部土地改良
区連合を中心に上流部改良区との連携を密にし、用
水不足地区が生じないよう配水調整にあたります。

また軽微な除草及び漏水箇所補修等は職員にて実施
するよう務め、経費削減を目標と致します。排水施
設設備については、定期点検・診断を実施すると共
に、集中豪雨災害対策として、令和6年度から、事
業実施している田んぼダム(落水榎)設置に対して
の協力等防災減災対策を推進して行きます。幹線排
水路の除草工事については、令和7年度より職員に
よる除草剤散布に切換え約1千万円の経費削減にな
りましたので、引き続き令和8年度も職員による除
草剤散布を継続して行きます。また、昨年は、揚排
水機場(揚水機場2箇所・排水機場2箇所)の窃盗
被害があり、配電盤のケーブル切断やバルブ等が盗
難されてしまい約1億円の修理代が見込まれていま
す。令和8年度からは、防犯対策として主要機場
にはセキュリティを設置し、全ての機場で加入してい
る盗難保険の補償額を増額することで対応します。

電気料金削減につきましては、数年前から改良区
の取組に理解を頂き機場管理者及び組合員の皆様
のご協力のもと節水・節電への意識改革の取り組みを
継続して実施いたします。

賦課金については、電気料金の値上げにより令和
7年度の予算額を大幅にオーバーしていること、機

場盗難の修理代や老朽化が進んでいる揚排水施設の
補修及び更新工事が増加傾向にあり、現在の賦課金
では運営が困難になり、積立金を取り崩しながらの
運営状況にあるため、令和8年度から賦課金の見直
しにご理解の程お願い申し上げます。

賦課金徴収については、口座振替が進み過去5年
平均約98%以上納付実績となり、関係各市農政課及
び農業委員会と情報を共有する事で納付実績向上に
繋がります。また、滞納については、長期滞納者防止
対策として、納付相談を実施する事で詳細を把握し、
更に分割納付契約書を取り交わし滞りなく徴収出来
るよう務めて行きます。

会計業務については、複式簿記制度を深く理解す
る事により更なる財務状況の明確化を図り、健全な
業務運営に務めます。

以上、令和8年度本土土地改良区の円滑なる運営を
役職員一丸となって事業の推進を図ってまいります。

令和8年度 職員体制 (令和8年4月1日)

事務局長	相山雅勇
総務課長兼会計主任	新井雅治
工務課長	富田直希
会計係長	柳田俊文
工務係長	青柳史一
賦課徴収係長	市村健一
庶務係	松本美
主査	老原陽
工務係	佐藤晃
工務係	小林士
工務係	小村央
総務課	石塚晶穂

収 入				支 出			
科 目	本年度予算額	前年度予算額	増・減(▲)	科 目	本年度予算額	前年度予算額	増・減(▲)
土地改良事業収入	306,958,000	246,624,000	60,334,000	土地改良事業費支出	446,977,000	360,365,000	86,612,000
附帯事業収入	11,540,000	10,540,000	1,000,000	一般管理費支出	152,430,000	123,580,000	28,850,000
基本財産運用収入	1,020,000	1,018,000	2,000	土地改良事業負担金支出	66,465,000	61,266,000	5,199,000
補助金等収入	165,002,000	158,335,000	6,667,000	支 払 利 息	850,000	660,000	190,000
交付金収入	23,760,000	10,530,000	13,230,000	固定資産取崩支出	0	3,000,000	▲3,000,000
寄附金収入	250,000	250,000		基本財産積立支出	1,000,000	4,000,000	▲3,000,000
業務受託料収入	3,390,000	3,241,000	149,000	特定資産積立支出	13,343,000	11,830,000	1,513,000
雑 収 入	914,000	912,000	2,000	雑 支 出	150,000	150,000	
借入金収入	46,251,000	41,201,000	5,050,000	繰 越 金	1,000,000	1,000,000	
基本財産取崩収入	30,000,000	0	30,000,000	予 備 費	20,000,000	20,000,000	
特定資産取崩収入	63,030,000	43,000,000	20,030,000				
固定資産売却収入	0	100,000	▲100,000				
創設用地収入	100,000	100,000					
繰 越 金	50,000,000	70,000,000	▲20,000,000				
合 計	702,215,000	585,851,000	116,364,000	合 計	702,215,000	585,851,000	116,364,000

令和八年度 会計収入支出予算

積立資産区分	年度当初	年度中増減	年度末見込
基本財産	217,139,000	▲29,000,000	188,139,000
役員退任慰労金	4,725,000	550,000	5,275,000
職員退職給与	88,974,000	▲16,437,000	72,537,000
車両備品等減価償却	9,045,000	100,000	9,145,000
農地転用決済金	134,312,000	▲17,300,000	117,012,000
施設機能維持費	129,494,000	▲16,700,000	112,794,000
事業積立金	38,000,000	0	38,000,000
創設用地積立	93,479,000	100,000	93,579,000
合 計	715,168,000	▲78,687,000	636,481,000

令和八年度 積立金残高見込

◎賦課金通知に不服があるときは？

通知書を受け取った日の翌日から起算して30日以内に、書面を以て理事長に対して審査請求をする事が出来ます。

現金支払いの方へお知らせ

直接、改良区または、次の金融機関に納めていただきます。

1. 筑波銀行（県内本支店）
2. 常総ひかり農業協同組合（本支店）
3. 北つくば農業協同組合（本支店）

尚、当改良区は、口座振替制度を推進しておりますので、現在現金支払いの方は口座振替への変更にご協力をお願い致します。

《令和8年度 賦課金通知について》

【江連八間土地改良区賦課金】 賦課単価10a当り

1. 賦課金額 3ブロック4段階賦課体制
 - 旧江連単独地区（田） 6, 000円
 - 重複地区[基準]（田） 10, 000円
 - 旧八間単独地区（田） 4, 000円
 - 旧八間単独地区（畑） 3, 200円
2. 賦課期日
 - 全 期 令和8年 4月 1日
3. 納入期限
 - 第1期 令和8年 4月 30日（木）
 - 第2期 令和8年 9月 30日（水）

※納入期限（月末）が土・日・祝祭日になる時は、休日の翌日になります。

各維持管理委員会賦課金 (11) 賦課単価 10 a 当り
当改良区が受託する維持管理委員会の賦課になります

【砂沼地区維持管理賦課金】

- 1. 賦課金額 全期 (田) 1,000円
- 2. 納入期限 令和8年 6月 1日 (月)

【石下東部地区維持管理賦課金】

- 1. 賦課金額 全期 (田) 1,500円
(畑) 1,500円
- 2. 納入期限 令和8年 11月 2日 (月)

【下妻千代川地区維持管理賦課金】

- 1. 賦課金額 全期 (田) 2,000円
全期 (畑) 1,500円
- 2. 納入期限 令和8年 6月 30日 (火)

【樋橋地区維持管理賦課金】

- 1. 賦課金額 全期 (田) 2,000円
- 2. 納入期限 令和8年 11月 30日 (月)

【若宮戸地区維持管理賦課金】

- 1. 賦課金額 全期 (田・畑) 1,000円
- 2. 納入期限 令和8年 6月 30日 (火)

【二本紀地区維持管理賦課金】

- 1. 賦課金額 全期 (田・畑) 3,000円
- 2. 納入期限 1期 令和8年 4月 30日 (木)
2期 令和8年 9月 30日 (水)

【水海道東部第1地区維持管理賦課金】

- 1. 賦課金額 全期 (田) 3,000円
(畑) 1,000円
- 2. 納入期限 令和8年 6月 30日 (火)

【水海道東部第2地区維持管理賦課金】

- 1. 賦課金額
川崎地区 全期 (田) 3,000円
全期 (畑) 1,500円
東地区 全期 (田) 4,000円
全期 (畑) 1,700円
- 2. 納入期限 1期 令和8年 7月 31日 (金)
2期 令和8年 11月 2日 (月)

【大生地区維持管理賦課金】

- 1. 賦課金額 全期 (田) 4,000円
全期 (畑) 2,000円
- 2. 納入期限 1期 令和8年 6月 30日 (火)
2期 令和8年 11月 30日 (月)

【総上・豊加美地区維持管理賦課金】

- 1. 賦課金額 全期 (田) 4,000円
全期 (畑) 1,000円
- 2. 納入期限 1期 令和8年 6月 1日 (月)
2期 令和8年 9月 30日 (水)

【三坂地区維持管理賦課金】

- 1. 賦課金額 全期 (田) 4,000円
全期 (畑) 1,000円
- 2. 納入期限 令和8年 6月 30日 (火)

【今泉地区維持管理賦課金】

- 1. 賦課金額 全期 (田) 4,000円
- 2. 納入期限 令和8年 11月 2日 (月)

各維持管理委員会 地区除外決済金

(10 a 当たりの額)

1. 砂沼地区維持管理委員会	20,000円
2. 石下東部地区維持管理委員会	30,000円
3. 下妻千代川地区維持管理委員会	20,000円
4. 樋橋地区維持管理委員会	40,000円
5. 若宮戸地区維持管理委員会	15,000円
6. 二本紀地区維持管理委員会	30,000円
7. 水海道東部第1地区維持管理委員会	40,000円
8. 水海道東部第2地区維持管理委員会	
川崎地区 (田) 60,000円 (畑) 30,000円	
東地区 (田) 80,000円 (畑) 34,000円	
他地区 (田) 82,000円 (畑) 34,000円	
9. 大生地区維持管理委員会	60,000円
10. 関本地区維持管理委員会	20,000円
11. 今泉地区維持管理委員会	40,000円

◎現在、JA窓口に現金で納付されている方にお知らせ

JA窓口に現金での納付の手数料は、お客様負担になりますので、口座振替を推奨いたします。

◎地区除外決済金について

農地以外の地目に変更する時は、改良区が定める「地区除外決済金」がかかります。地区除外決済金を納めて頂き、土地台帳から抹消いたします。決済金の額は、所在する土地に対する賦課金の20年分です。決済金をお支払い後に、関係市に届け出る「意見書」を交付いたします。

◎施設機能維持費決済金について

地区除外決済金納付時に、除外した後の用排水施設の維持管理及び災害復旧等の費用として、施設機能維持費決済金として納付願います。

ます。決済金の額は、所在する土地に対する賦課金の30年分です。従って、地区除外するときは、当該年度賦課額に対し、合計50年分を納付願います。

また、決済時点において未納賦課金がある場合には、併せて清算いたしますので、ご了承ください。

◎維持管理委員会の地区除外決済金

江連八間土地改良区の地区除外決済金の他、各維持管理委員会地区内の農地である場合は、別表の維持管理委員会が規定する決済金も併せて納めて頂きます。これは、土地改良区と同様に、加入している土地が減ることによって、残る組合員への負担が増えないように定めていたためです。又、決済金の額は、各委員会とも、前年度と変更はありません。

◎滞納賦課金は新しい組合員に継承されます

土地改良区内の農地を売買するとき（競売も含む）や、組合員の資格を交替する場合に、その土地に滞納賦課金があると、土地改良法第四二条第一項（権利義務の承継及び決済）の規定により、新たに土地を取得した方に滞納賦課金の支払い義務が生じることになります。後でトラブルが生じないように、農地の売買等の契約をされる場合は、「当事者間で滞納賦課金を清算してから、所有権・耕作権の移転」をされるようお願いいたします。

◎組合員の変更手続きについて

次のような場合があったときは、必ず土地改良区に手続きをしてください。

- 1 組合員が死亡した時
- 2 組合員が住所を変更したとき
- 3 土地の売買や交換があったとき
- 4 生前一括譲与するとき

※土地改良区の土地台帳（賦課金の算定）は、組合員の皆様からの届け出によって変更になります。

市役所等へ届けを出しても、こちらには連絡がありませんので、恐れ入りますが当改良区まで届け出をお願い致します。

◎賦課金納付負担者について

当改良区では賦課金未収を減少させる事により、組合員全体の公平公正を目指しておりますので、耕作者による賦課金負担を推進して参ります。

又、現在、相対により農地の賃借を行っている方に関しましては、茨城県農地中間管理機構（TEL 029-350-8687）を活用いただくことにより、農地の利用による費用負担区分の明確化がされます。

令和8年度 江連八間土地改良区 配水計画

取水口の位置

名称	位置
勝瓜頭首工	栃木県真岡市勝瓜174番の1地先
黒子頭首工	茨城県筑西市嘉家佐和1552番地先

最大取水量は、次の表のとおりとする

区分	期間	4月1日～ 4月20日	4月21日～ 5月31日	6月1日～ 9月10日	9月11日～ 9月25日
勝瓜頭首工		2.286 m ³ /s	17.575 m ³ /s	18.950 m ³ /s	12.796 m ³ /s
黒子頭首工		0.528 m ³ /s	3.000 m ³ /s	3.000 m ³ /s	3.000 m ³ /s
(補給) 船玉第1			1.500 m ³ /s	1.500 m ³ /s	
(補給) 船玉第2			0.894 m ³ /s	2.000 m ³ /s	

本地区の利水調整に係る関係機関 茨城県筑西市乙 225-3 鬼怒川南部土地改良区連合

令和8年度 番水計画実施について

- 第一回目 四月二十八日(火) 午前10時から
四月二十九日(水) 午前10時まで
 - 第二回目 四月三十日(木) 午前10時から
五月一日(金) 午前10時まで
 - 第三回目 五月二日(土) 午前10時から
五月三日(日) 午前10時まで
 - 第四回目 五月四日(月) 午前10時から
五月五日(火) 午前10時まで
- 以上、例年通り四回実施いたします。

本年の田植期の水状況について

現在の上流水源である上流ダム群(五十里ダム・川俣ダム・川治ダム・湯西川ダム)の貯水量は、前年度同レベルな状況(平均値対比103%(3月2日現在))となっております。

このような状況から、例年は4月20日頃から下流域への通水を開始しますが、本年も通水の準備を早期に完了し、砂沼が満水になり次第、送水を開始する予定です。組合員の皆様も、田植への準備を早い段階で始められ、用水が潤沢な早い時期に、田に水を入れていただきますよう、ご協力をお願い致します。

◎揚水機場(221箇所)

令和7年度に使用した機場電気料

86,639,623円

令和元年度より電気料削減対策として取組をしてあります監視委員による機場運転状況調査については、用配水調整委員及び組合員の皆様の意識改革が浸透しておりますので本

年度も引き続き、調査を実施します。組合員の皆様にはなお一層、節電・節水に対する協力をお願い致します。

一・節電対策

◎週2回(月・金)の運転休止

◎雨天時の運転停止

ご協力願います

二・機場の管理について

雷雨時は運転を休止し、充分に天候が回復するまで、通電しないでください。ポンプ故障の原因となります。

尚、運転管理者の方は、責任をもって運転開始及び運転停止の操作に当たってください。用配水調整委員会・機場管理委員会

◎ホームページを開設いたしました

パソコンまたはスマートフォンをご使用してご活用いただけますよう、よろしくお願致します。土地改良区からのお知らせのほか、名義変更、耕地移動、施設使用等の申請書類も取得できますので、ご利用ください。

HPアドレス

<https://www.edurehachiken.or.jp>



揚排水機場盗難被害について

令和7年10月に揚排水機場が盗難の被害がありました。今後の対策として、警備業者と契約し盗難被害の未然防止に取り組んでまいります。

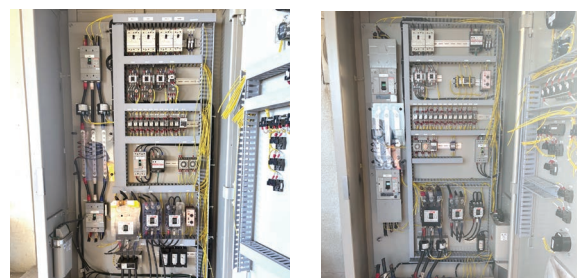
大園木排水機場 被害額800,000円
 ・盗難日時：令和7年10月27日 9時30分頃
 ・被害状況：制御盤高圧ケーブル・縞鋼板
 伊古立排水機場 被害額3,000,000円
 ・盗難日時：令和7年10月27日 11時30分頃
 ・被害状況：制御盤高圧ケーブル・縞鋼板・弁類・蓄電池



保喜田第1機場・第2機場 被害額140,000円
 ・盗難日時：令和7年10月15日 15時20分頃
 ・被害状況：制御盤ケーブル等

第1機場

第2機場



令和7年度の事業(抜粋)

毎年度事業計画を立て、補助事業を活用して改修します。

事業名 令和7年度 農業生産基盤整備事業(一般地帯型)

今泉地区 第2揚水機場仕切弁改修工事(竣工)

事業費 4,202,000円 施工 斉藤商事株式会社



事業名 令和7年度 農業生産基盤整備事業(一般地帯型)

宗道地区 排水路整備工事(竣工)

事業費 27,417,450円 施工 有限会社高橋建設



事業名 令和7年度 維持管理適正化事業(一般補修整備)

第46期生 相野谷揚排水機場ポンプ設備改修工事(竣工)

事業費 12,108,800円 施工 斉藤商事株式会社



事業名 令和7年度 農業生産基盤整備事業(一般地帯型)

朝日地区 排水機場電気設備更新工事(竣工)

事業費 6,050,000円 施工 斉藤商事株式会社



事業名 令和7年度 田んぼダム促進緊急対策事業
豊田地区落水柵整備工事

総事業費(県補10/10) 81,000,000円

取組面積 約95ha



**「田んぼダム」に取り組んで、まとまった農地で取り組みましょう!
お住まいの地域を守っていきましょう!**

▶田んぼダムってなに?

それぞれの田んぼに降った雨をゆっくり排水路や河川へ流すことで、急な増水・湛水による集落や農地・施設での被害を抑える取り組みです。

▶取り組みの費用は? 今回、地元への負担はありません!

田んぼダムの取り組みにあたり、専用のマスを田んぼに設置します。工事は土地改良区等で実施してもらい、その費用は茨城県が全額負担します。

ただし、整備したマスの管理は地元でお願いします。

▶期待されるメリットは?

田んぼに降った雨がゆっくり排水されます。地域からの排水が抑えられるので、排水路の増水や排水機場の急な運転が減ることなどが期待できます。

江連八間土地改良区面積4,200ヘクタールで、50ミリ分の雨を調整できたら210万トン。東京ドーム1.6杯分。

▶どのような工事になるの?

専用マス排水路の小堤(田んぼの水路側の畦畔)に取り付けます。

※小堤の高さが低くなっている場合はかさ上げもできます。